

平成29年第2回市議会定例会（6月）

総務常任委員会審査報告

平成29年 6月14日
委員長 大 関 嘉 一

総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除いて、補正予算専決処分報告3件、補正予算3件、契約締結2件、請願1件の、合計9件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

はじめに、報告第7号「平成28年度一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告」であります。これは、議会費において、慶弔関係支出の発生により、予算に不足が生じたため、議長交際費10万円を3月10日付けで専決処分したものであり、その財源として地方交付税を充てたものであります。

この専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第8号「平成28年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告」であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、2款、3款、6款、8款、10款、12款から18款、20款及び21款、歳出では、1款、2款、9款、12款及び13款、並びに、地方債の変更であります。主な内容について、ご報告申し上げます。

歳入につきましては、地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、使用料、国・県支出金、財産収入、寄附金、基金繰入金、及び、市債などの年度末における、精査、並びに、確定に伴う補正のほか、6款地方消費税交付金では、社会保障財源分を含む2億2474万3千円を、また、10款地方交付税では、特別交付税5億2663万6千円を増額したものであります。

歳出につきましては、事業費の確定や決算見込みに基づく補正が主なものであり、2款総務費では、退職手当特別負担金の確定により、職員人件費を2556万4千円を増額、また、地域雇用創出推進基金、公共施設等維持補修基金、及び、行政改革に伴う人件費平準化基金に、合わせて13億8千万円を積み立てたほか、12款公債費では、長期債償還利子を9570万7千円減額し、また、収支調整のため、13款予備費

を9093万1千円減額したものであります。

また、地方債補正であります。庁舎等整備事業、及び、文化施設等整備事業など、31事業の起債限度額を変更したものであります。

次に、報告第10号「平成28年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告」であります。これは、一般管理費及び番組制作費の確定による減額を一般会計繰入金や市債で調整したほか、ケーブルテレビ整備事業の起債限度額の変更が主なものであり、歳入歳出それぞれ784万7千円減額し、補正後の予算総額を5億2982万6千円としたものであります。

以上、2件の補正予算に係る、3月31日付けの専決処分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算についてであります。

はじめに、議案第118号「平成29年度一般会計補正予算（第4号）」であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、9款、11款、13款から15款、17款から20款、歳出では、1款、2款、9款、13款、継続費9款、並びに、地方債の追加・変更であります。

今回の補正は、全般にわたり、職員の定期人事異動、賃金改定に伴う人件費、及び、肉付け予算の措置による補正であります。人件費以外の主な内容についてご報告申し上げます。

歳入についてであります。9款地方交付税では、普通交付税の増額、11款分担金及び負担金では、移動通信用鉄塔施設整備事業者分担金の措置、13款国庫支出金では、消防施設整備費補助金の採択による措置、14款県支出金では、移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金の措置、15款財産収入では、貸付け契約の終了に伴う土地建物貸付収入の減額、17款繰入金では、地域雇用創出推進基金繰入金等の減額、ともしび基金繰入金、公共施設等維持補修基金繰入金、及び、行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金等の増額、18款繰越金では、前年度繰越金の増額、19款諸収入では、コミュニティ助成事業補助金、移転補償費、施設等破損賠償金、及び、地域イベント助成事業助成金の措置、20款市債では、庁舎等整備、老朽化公共施設解体、消防施設、及び、防災施設整備など各事業債の増額であります。

次に歳出についてであります。2款総務費では、ともしび基金への積立金、花立キャンプ場管理棟の解体、大内中俣地区への移動通信用鉄塔施設の整備、岩城総合支所、西目総合支所庁舎の修繕、及び、松ヶ崎出張所屋上の防水改修に要する経費の措置、9款消防費では、同報系防災行政無線の屋外拡声子局を矢島、西目、烏海地域へ増設するための経費の措置が主なものであり、また、13款予備費では、4千万円を増額しようとするものであります。

また、継続費9款であります。同報系防災行政無線屋外拡声子局増

設事業について、平成29年度1億162万9千円、30年度9429万5千円、総額1億9592万4千円の継続費を設定しようとするものであります。

また、地方債補正であります。防犯灯整備事業など、10事業について追加するほか、庁舎等整備事業、及び、道路改良事業など、11事業において、起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第122号「平成29年度情報センター特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入では、一般会計繰入金や施設等移転補償費の増額であり、歳出では、人事異動に伴う人件費、及び、鳥海地域矢ノ本地区内の国道108号の道路改良に伴う支障移転修繕料の措置で、歳入歳出それぞれ943万8千円増額し、補正後の予算総額を4億4080万3千円にしようとするものであります。

次に、議案第130号「平成29年度情報センター特別会計補正予算（第2号）」であります。これにつきましては、車両物損事故、住宅や作業小屋の火災による、伝送路の修繕に要する経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ638万9千円増額し、補正後の予算総額を4億4719万2千円にしようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました3件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の案件であります。

議案第128号「物品（水槽付消防ポンプ自動車）購入契約の締結について」は、本荘消防署に配備する1台の車両の購入について、猿田興業株式会社の代表取締役社長と5216万4千円で、議案第129号「物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結について」は、矢島、由利、大内地域の消防団に配備する3台の車両の購入について、株式会社高義商会の代表取締役と2598万4800円で、それぞれ、契約を締結するにあたり議会の議決を得ようとするものであります。いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願」であります。社会保障予算の充実、地方財政確立の観点から、地方一般財源総額の確保、地域の事情を踏まえた財政措置、地方交付税の財源保障、及び、合併市町村の実態に即した交付税算定を行うことなどについて、国に対して意見書の提出を求める請願であります。

この請願につきましては、慎重に審査した結果、請願の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。